社会保険労務士からの三方一両得だより

平成30年4月20日 第103号

総合診療の講演会に行ってきました

皆さんは、NHKでたまに放送している「総合診療医 ドクターG」という番組を、ご覧になったことがありますでしょうか。先日宇都宮であの番組を模した講演会がありましたので、行ってきました。

とある患者さんの体調不良の様子や問診の内容から研修医の方お二人が病名を推測し、本家NHKの番組にも出演経験のある獨協医科大学の志水太郎先生がヒントを与えながら回答と解説をするという本家そっくりの演出でした。ただの正解当てではなく、なぜそのような病名と推測したのかをじっくり聞きながら進んでいきますので、見ていて非常に面白かったです。

志水先生の講演では、現在の治療がなにかしっくりこない場合には、獨協医科大学の総合診療科(2016年4月創設)にぜひ紹介して貰ってくださいとのことでした。私自身も血液の病気で病院を転々としていたことがありましたので、もし当時このような診療科があればという感想を抱きました。

最後に生島ヒロシさんの健康オタクの講演があり、 話の間やテンポなど、こちらの心を捉える話し方は 流石だなと感心しました。

何より私たち夫婦に最も印象に残ったのは、研修 医の意見を聞いている時の志水先生の表情です。 大河ドラマ「新選組」で山南敬助を演じていた時の 堺雅人さんのような、目が見えなくなるほどに目を細 め、いとおしそうに聞いている表情から、きっといい 人なのだろうなと思いました。



もっと目を細めた笑顔でした。



大根は芽が出揃いました。

原よりも早くシャスイギの芽が出ました。 しかし随分と芽の出方が悪いのです。4月の暑さが悪いのです。4月の暑さが悪いのです。4月の暑さが深すぎたのか、原因はが深すぎたのか、原因はが深すぎたのか、原因はが深すぎたのか、を持てずに芽が出ました。望みらく分かりません。望みらく分かりません。望みらく分かりません。望みを捨てずにずにすが出まずかっをもう少し待ちたいとを捨てずにすが出まずが出まず。

我が家の畑

同一労働同一賃金で予想外の展開が

数年前から耳にすることの多くなった「同一労働同一賃金」という言葉。そもそもは北欧などの国では正社員であろうとパートタイマーであろうと、同じ作業をするなら賃金は同じだということから、日本でもそうするべきだという声が上がって来たものだったと記憶しています。

「理屈は分かるけど、日本ではなかなかね」とその導入は進んでいません。しかし今後は法的に義務付けられることが見込まれることから、業務内容に少し差を付けて待遇の差を正当化しようという労務管理関係者の雰囲気がありました。そんな中、今回予想外の展開がありました。

日本郵政グループが、正社員のうち約5,000人の住居手当を今年10月に廃止するということです。(最大で年間32万4千円)この手当はこれまで正社員にだけ支給されていて、非正社員との待遇格差は縮まることになります。

きっかけは、労働組合が今春闘での要求 で、正社員だけに認められている扶養手当 や住居手当など五つの手当を非正社員にも 支給するよう求めたことです。 これに対し、会社側は組合側の考え方に 理解を示して「年始勤務手当」については非 正社員への支給を認める一方で、逆に一部 の正社員を対象に住居手当の廃止を提案し ました。組合側は、当初は反対しましたが、 廃止後も 10 年間は一部を支給する経過措 置を設けることで折り合いました。



同一労働同一賃金に関する厚生労働省 のガイドライン案では、正社員にだけ支給さ れるケースも多い通勤手当や食事手当とい った各種手当の待遇差は認めないとしており、 政府は非正社員の待遇が、正社員の待遇に 引き上げられることを想定していました。

同一労働同一賃金の実現を、正社員の待遇を引き下げることによって実現しようという動きは、正規と非正規社員の間にあつれきを生む懸念もありますが、今回の日本郵政グループの判断を民間の単一労働組合では国内最大の組合側が受け入れたことで、こうした動きは他企業にも広がるかもしれません。

アグリ労務管理事務所 発行責任者 山川 荘二 (代表 特定社会保険労務士) 〒321-0923 栃木県宇都宮市下栗町 2916-9 エイムビル 304 TEL 028-616-8814 FAX 050-3488-2729 E-mail <u>yamakawa@sr-aguri.com</u> URL http://sr-aguri.com